

48 「農」のある暮らしづくり交付金

【600（550）百万円】

対策のポイント

交流農園・福祉農園の整備などを通じて都市農業の振興を図るため、国土交通省、厚生労働省との連携の下、2つの重点プロジェクトを実施します。

<背景／課題>

- ・社会の高齢化・成熟化が進み、国民の意識が多様化する中、都市で暮らす人々の中では「農」のある暮らしを楽しみたいとの要望が拡大しています。また、高齢者や障害者の介護・福祉等を目的とした福祉農園に対するニーズも高まっています。
- ・このような要請に応えるため、関係省庁と連携して、交流農園等の整備や福祉農園の拡大・定着を進めていく必要があります。

政策目標

都市的地域における市民農園の区画数の拡大
(15万区画（平成23年度）→20万区画（平成29年度）)

<事業メニュー>

1. 「農」のある暮らしづくり推進対策

都市の住民が「農」と触れ合う機会を増やしていくため、住民、NPO、農業者等が取り組む多様な活動や付随する簡易な施設の整備を支援

2. 「農」のある暮らしづくり整備対策

①市民が多様な目的で「農」と関わるための施設（交流農園、福祉農園、教育農園等）、②地元産農産物の生産・加工・流通を促進するための施設、③「農」の持つ公益的機能を維持増進するための施設等について、その整備に要する経費を支援

3. 「農」のある暮らしづくり支援対策

「農」を楽しめる暮らしづくりを全国で推進するため、専門家の派遣、講習会の開催、都市農業に関係する情報の整備等の活動を支援

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：農園開設予定者、NPO、特例子会社、社会福祉法人
農業者・農業法人、市町村、民間団体等

【各省連携プロジェクト】

○「農」を楽しめるまちづくりプロジェクト

「農」のある暮らしを楽しみたいという都市住民のニーズに応え、円卓会議等での住民参加による計画策定と、当該計画に基づく交流農園、農産物直売所等の整備を支援

国土交通省：生産緑地の買取りによる農業公園の整備を支援
都市機能の集約に伴う郊外部での建物除却費用を支援
(除却後、農林水産省の支援により市民農園を整備)

○「農」と福祉の連携プロジェクト

高齢者や障害者を対象とした福祉農園の拡大・定着に向け、福祉農園の開設・整備、福祉・農業関係者を対象とした研修会の開催、農業専門家の派遣等を支援

(厚生労働省：活動の拠点となる福祉施設の整備、農家等と福祉施設の連携を支援)

お問い合わせ先：

農村振興局都市農村交流課 (03-3502-0033)